

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年9月21日(水)					
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時22分		
場 所	全員協議会室					
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優			
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平			
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄			
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男			
	議員 武田 ユキ子					
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤議事係長					
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長					
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他					
議事の経過	別紙のとおり					

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長



# 議会運営委員会記録

令和4年9月21日

( 午前10時00分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

1の追加付議事件等について、事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長 : 追加付議事件等について御説明いたします。

(1) 市長提案は9件です。

内訳は、報告が1件、補正予算が2件、請負契約の締結が1件、人事案件が5件で、この内訳が監査委員の選任が1件、教育委員会の委員の任命が1件、人権擁護委員の推薦が3件であります。

3ページに、議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明があります。

次に、(2) 請願審査終了報告が2件であります。

去る6月14日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託しました請願第5号と、教育民生常任委員会に審査を付託しました請願第6号の審査終了報告であります。

審査結果はいずれも不採択とすべきものとの報告であります。

次に、(3) 議案審査終了報告であります。

去る8月30日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託しました令和3年度一関市一般会計、特別会計など決算議案15件の審査終了報告であります。

次に、(4) 議案に対する質疑通告が6件です。

4人の方から通告があり、通告のあった議案は、議案第70号、74号、86号の3件です。

次に、(5) 討論通告であります。通告の締切日の20日正午までに5件の通告がありました。

決算議案に対する討論が2件で、内訳は、反対討論が1件、賛成討論が1件です。

議案第86号に対する討論が3件で、内訳は、反対討論が1件、賛成討論が2件です。

次に、(6) 委員会発議は2件です。

件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。

なお、請願、陳情であります。昨日正午までに新たに受理した案件はございませんでした。

追加付議事件等につきましては、以上です。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
千葉総務部長。

総務部長：それでは、3ページの令和4年市議会定例会第98回9月通常会議提出議案件名表（追加その2）を御覧願います。

追加議案につきましては、先ほど議会事務局長から御説明がありましたとおり、市長提案は9件であります。

それでは、議案の概要を説明いたします。

まず、報告第26号につきましては、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

次に、議案第87号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第10号）につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び中里市民センター整備事業費の追加、さらに新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増額など所要の補正をしようとするものであります。主な事業内容について、補正予算の概要により説明させていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

それでは、2款1項10目市民センター費の中里市民センター整備事業費につきましては、中里市民センターの建て替えを行うため、既存建物の解体工事及び実施設計業務委託などを行おうとするものであります。

次に、4款1項2目予防費の会計年度任用職員給与費につきましては、この後説明いたしますが、本年10月以降の新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するため、増額しようとするものであります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費につきましては、5歳以上11歳以下の小児に対する3回目接種及び12歳以上の人に対するオミクロン株対応ワクチンの接種に関し、令和5年3月31日までの接種体制を確保するため、追加しようとするものであります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業費につきましては、同じく5歳から11歳までの小児に対する3回目の接種及び12歳以上の人に対するオミクロン株対応ワクチンの接種を行うため増額しようとするものであります。

6款1項3目農業振興費の施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助金につきましては、施設園芸の生産者で組織する団体が行う施設園芸の省エネルギー化を図る資材の導入などに要する経費に対して補助しようとするものであります。

11款4項1目その他公共施設等災害復旧費の令和4年商業施設災害復旧費につきましては、本年7月15日から17日にかけての豪雨により被災いたしました商業施設の復旧を行うため、増額しようとするものであります。

次に、戻りまして議案件名表でございますが、議案第88号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第11号）につきましては、仮称でございますが、TGC teen一関推進委員会負担金の追加について、所要の補正をしようとするものであります。こちらにつきましても事業内容について、補正予算の概要により説明させていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

「(仮称) TGC teen一関 2023」の開催に係る、仮称でございますTGC teen一関推進委員会に対する負担金であります。

また議案件名表にお戻りいただきます。

議案第89号、一関東第二工業団地拡張造成工事の請負契約の締結につきましては、一関東第二工業団地拡張造成工事について、令和4年8月29日に入札に付したところ、株式会社平野組が落札しましたので、同社と4億6,640万円で請負契約を締結しようとするものであります。

次の、議案第90号、監査委員の選任については、本年9月末日をもって、監査委員の任期が満了となることから、選任しようとするものであります。

議案第91号、教育委員会の委員の任命については、本年10月28日をもって、教育委員会の委員の任期が満了となることから、任命しようとするものであります。

議案第92号から94号、人権擁護委員の推薦については、本年12月末日をもって任期満了となる人権擁護委員3名の後任委員の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

説明は、以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長 : これより質疑を行います。

小野寺委員。

小野寺委員 : 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費というのと新型コロナウイルスワクチン接種事業費との違い、これは、接種体制というのは何か設備とか、場所などの体制を言うのか、その辺について説明願います。

委員長 : 千葉総務部長。

総務部長 : 接種体制確保事業費につきましては、例えば、超低温冷凍庫設置の協力金ですとか、消耗品ですとか、あとは一番大きいのは予約の受付のコールセンターの運営委託とか、ワクチンの配付委託という接種するための体制でございますし、接種事業費につきましては、実施するために、先生といいますか、医師にお願いするための接種費用の分の増額という部分になりますので、体制の部分とそれから実際に接する部分という違いでございます。

委員長 : 小野寺委員。

小野寺委員 : 了解しました。

委員長 : そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について事務局から説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：2、審議要領等につきまして御説明申し上げます。

4ページの議事日程第5号(案)を御覧ください。

日程第1、請願第5号は、個別の議題として、委員長の報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は不採択とすべきものとの報告です。

次に、日程第2、請願第6号は、個別の議題として、委員長の報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は同じく不採択とすべきものとの報告です。

次に、日程第3、議案83号から日程第17、認定第12号までの15件は、令和3年度公営企業会計未処分利益剰余金処分の議案3件と、一般会計、特別会計などの歳入歳出決算の認定12件であります。

このうち、反対討論通告のある議案は、認定第1号、第2号、第3号の3件であります。

賛成討論通告の議案は、15件全てに対する討論通告となっております。

なお、決算審査特別委員長報告の後、先例により質疑を省略することとなります。

採決の区分について申し上げます。

まず、日程第3、議案第83号から日程第5、議案第85号までの3件を一括で、日程第6、認定第1号から日程第8、認定第3号までの3件を個別で、日程第9、認定第4号から日程第17、認定第12号までの9件を一括で採決を行います。

以上で、決算審査特別委員会付託の議案については終了となります。

日程第18、議案第70号から日程第30、議案第82号までの13件は、8月30日の本会議において、日程第31、議案第86号は、9月5日の本会議において上程しておりました議案であります。

まず、日程第18、議案第70号を個別の議題として質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第19、議案第71号から日程第21、議案第73号までの3件を一括議題として質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第22、議案第74号を個別の議題として質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第23、議案第75号から日程第26、議案第78号までの4件を一括議題として、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第27、議案第79号から日程第30、議案第82号の4件を一括議題として、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第31、議案第86号を個別の議題として、質疑、討論、採決を行います。

議案第86号については、反対討論1件、賛成討論2件、計3件の討論通告が出ております。

討論は、議案に対して反対の討論を行い、次に賛成の討論を続けて2件行います。

日程第32、報告第26号から日程第40、議案第94号までの9件は、先ほど御説明申し上げました追加議案であります。

まず、日程第32、報告第26号を個別の議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、報告は終わり、採決は行いません。

次に、日程第33、議案第87号及び日程第34、議案第88号の2件を一括議題として、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第35、議案第89号を個別の議題として、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

日程第36、議案第90号から日程第40、議案第94号までの5件は人事案件になりますので、ここで議案配付のため休憩を行います。

議案配付後5件について、議長より、除斥対象となる議員は申出されるよう発言いたしますので、議員は確認いただき、除斥となる場合は申出をしていただき、再開後、対象となる議案の際に、議長より除斥を宣告します。

これらの5件の議案は、個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求めた後、人事案件ですので、先例により質疑を省略し、採決を行います。

次に、日程第41、発委第3号及び日程第42、発委第4号の2件を個別の議題とし、それぞれ提案理由を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第43、議員の派遣についてお諮りいたします。

なお、発議に対する討論についても事前に通告していただくこととしておりますので、討論される場合は、本日の午後4時までには通告をお願いいたします。

審議要領等につきましては、以上でございます。

委員長：休憩します。

( 休憩 10:17~10:17 )

委員長：再開します。

質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：今回、質疑通告、討論通告ということが記載された新たな資料が出ている。

これは、私は初めて見るように思うのだけれども、これは新しい事務局長の提案、もしくは議会運営委員会のほうからそういう提案をしてこういう形になったのかと思って、非常にいい試みだと思うので、その辺の経過などをお答え願いたい。

委員長：八重樫事務局長。

事務局長：配付いたしました資料に関しましては、これと似たようなものをずっと事務局内では進行のために作成をしておりましたが、議員には特段配付ということをしておりなかつ

たものを今回試しに配付して、評判がよければ、今後、配付をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長：次に、その他に入ります。

12月通常会議の日程案について事務局より説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長：12月通常会議日程(案)について説明いたします。

資料の11ページを御覧いただきたいと思えます。

令和4年市議会定例会12月通常会議日程(案)をお開きください。

開会通知日を11月22日、火曜日とし、同日正午が会派別質問者数通告締切り、また、正午から一般質問の受付開始となります。

一般質問通告締切りは、翌々日の11月24日、木曜日の正午となります。

また、この日までヒアリングしていただきますよう併せて御協力をお願いいたします。

29日、火曜日に議案発送を行い、午前10時から議会運営委員会の開催としております。

12月6日、火曜日に本会議を開催し、8日、木曜日、9日、金曜日、翌週の10日、月曜日の3日間が一般質問となります。

15日、木曜日は議会運営委員会、16日、金曜日が本会議最終日となります。

以上が12月通常会議の日程(案)でございます。

委員長：質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長　：なければ、次に事務局から連絡事項があります。  
八重樫事務局長。

事務局長　：それでは、今回の議会に関する連絡事項になります。

秋の全国交通安全運動が本日9月21日から30日、金曜日まで実施されます。

議員におかれましては、明日の本会議において、黄色い羽根の着用について御協力をお願いしたいと思います。

なお、議員用のレターボックスの中に啓発用のポケットティッシュと一緒に黄色い羽根が配られてございますので、当日御活用いただくようにお願いします。

もし紛失等した場合には、事務局のほうである程度の数は確保してございますので、お申しつけいただければいつでも御用意いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長　：そのほか、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長　：なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時22分 終了）